

お寺暮らしの ライフデザイン ①



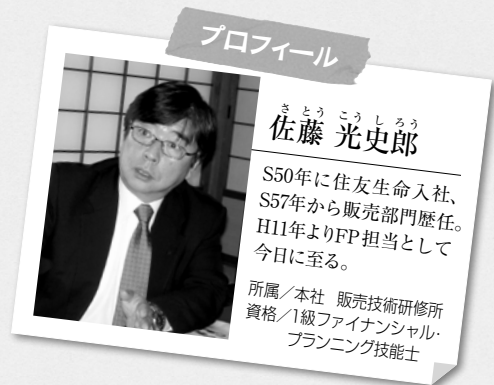
みなさんはお寺での暮らしにどんな期待と不安を持って「ライフデザイン」されていますか？

この連載では、全曹青会員の描く「ライフデザイン」を紹介していきます。

第1回目は、高木副会長ご家族と
フィナンシャルプランナーの佐藤さんが、
「お寺での保障」について一緒に考えます。

CASE #1 愛媛県西条市・興雲寺様

山内構成 高木一晃師(住職 全曹青副会長)
ひかるさん(寺族) 子ども(女8歳、男4歳、女1歳)



●一晃 一家でこのお寺に来て3年になります。所謂世襲ではなく、前のご住職が退董され、その後任として20代目の住職になりました。住職になれば当然に代表役員となります(宗憲第26条第1項ほか)。経営の専門知識を学んだことのない私が寺院の代表として、この歴史あるお寺を管理運営していく重責を日々感じております。特に今心配に思うのは、お寺を妻と私で切り盛りしている現状で、私に万が一のことがあった時のことなんです。

■佐藤 奥様はどうですか？今ご住職が仰った不安については。

●ひかる そうですね…。住職である主人がお寺にいないとすれば、私たちがお寺にいる理由がないですね。

●一晃 曹洞宗では「特定代務者」という制度(寺院規定第15条ほか)があって、一定の資格を得れば、住職に万が一の時には寺院を代表することができます。しかし、寺族は僧侶としての儀礼的なことはできませんので、僧侶がいなくともお寺は成り立っていきません。

■佐藤 今、奥様のお話を聞いて身につまされました。ご住職が背負っている「お寺を護る」という重責を、奥様もお感じになりながらも、ご自身の立場に不安をお持ちなのですね。例えば、一般的な企業では業務災害に対する保障制度がありますが、そういった保障についてはどうですか？



左から、ひかるさん、次女・しおんちゃん、高木副会長

●一晃 お寺(法人)で社会保険に入っています。社会保険(厚生年金)の方が国民健康保険や国民年金より保障が手厚いですし、生活習慣病予防検診(被扶養者の場合は特定健康診査)が非常に安いので、毎年定期検診を受けております。

●ひかる 「主人もまだ若いから大丈夫だろう」とも思うんですけれども、本当に、いつ何が起きるか分からないですから。

●一晃 息子が「どうしても他の道に進みたい」と言ったり、このお寺の後継者として任せられないと判断した場合は、「息子だから」という理由だけで継がせるつもりはないんです。私は、歴代の御住職や檀信徒の皆様やそのご先祖様からこのお寺を預かっているだけです。後継者が息子でない場合は、速やかにここ(興雲寺)を出ることになるでしょう。

■佐藤 私たちが普段お取り引きさせて頂いている中小企業様の場合、私たちの「お役立ち」のコンサルティングとしては、①リスクマネジメント、②事業承継、あとは③退職金準備、この3つが重要です。実は、最近は宗教法人でも退職金規定を導入されているところが増えているですよ。

●ひかる そうなんですか？

■佐藤 私たちがお寺さまにお勧めさせて頂いているのは、いわゆる終身保険です。例えば、今までのお寺さまの銀行積み立て分、この中でもし毎月でも幾許かを退職積立金に振り替えて頂ければ、お寺さまの持っている資産自体は減りません。ご住職自身に世襲相続への思いが強いと「そのような保障は必要ない」ともなりますが、お子さまが継がないと分かってから退職金を準備しても遅いですよね。また、ご住職の交代に伴って、ご家族も含めた転居が必要になる場合は、その支度金にもなります。お寺の経理は「お布施」という前提を含みますから、世俗的な保険の適用が好まれないことも理解しています。ただ、例えば檀家さまが300軒あったとしたら、ご家族を含めて大体1200人くらいの生活圏の真ん中でお寺は機能されています。お寺自体の機能が滞ると、その生活圏に影響が出ますよね。退職金規定は、そういう社会的な側面の備えにもなるのではないのでしょうか。